

提 案 の 概 要

施設名：名古屋能楽堂

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化芸術推進計画 2025」をはじめ、名古屋市の施策を踏まえた経営戦略計画を策定し、名古屋の文化芸術を推進する。
- ・名古屋の芸術家を支えることで公的団体としての使命を果たし、創造活動を行う市民を増やす。
- ・誰もが利用しやすい施設運営を通じて、文化芸術の力で社会課題の解決を目指す。
- ・伝統芸能の振興と文化活動・観光の推進を図る。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長をはじめとして、お客さまの利用に十分対応できる運営体制を整えるとともに、全管理施設が連携した相互サポート体制を構築する。
- ・ライフワークバランスに考慮し、多様な働き方を尊重する職場環境を整える。
- ・職員の専門知識や経験、ノウハウを継承するための内部資格取得制度や、他団体との連携を含めた研修等により、文化芸術の専門的人材を育成する。

<情報の保護・公開>

- ・「事業団情報保護規程」等の独自の諸規程を整備し、電子情報保護のためのセキュリティ対策や穿孔破壊による廃棄等を実施することで、徹底した情報管理に努める。
- ・「名古屋市情報公開条例」に準じて「事業団情報公開規程」を定め、市民の申し出に基づく情報公開を適切に実施することで、公益財団法人として公正で透明性の高い組織運営に取り組む。

<法令順守（コンプライアンス）>

- ・「事業団職員コンプライアンス規範」や「事業団職員倫理規程」を定め、職員の行動基準を明確化することで、公共的使命を自覚させ、社会からの信頼獲得と安心・安全な利用者サービスを目指す。
- ・コンプライアンス委員会や内部通報制度を設置し、コンプライアンスを保持するための体制を整える。

- ・人権・倫理研修等の実施により、コンプライアンス教育の徹底と職場環境の改善に取り組む。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・情報提供業務、問合せ・要望・苦情対応業務、施設貸出し業務、施設利用打合せ業務、利用者満足度調査業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・施設管理の実績やノウハウ、全国規模のネットワークを活かし、あらゆる施設の事例を踏まえた中長期的な施設維持管理計画を策定することで、大きな故障を防ぐための予防保全に努める。
- ・万が一の事故や災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等による安全対策を実施し、どの職員でも緊急時に即応できる体制を整える。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。

<伝統芸能の普及啓発>

伝統芸能の普及啓発を進め、広く市民に発信することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・気軽に参加できるワークショップ等の事業の充実を図り、鑑賞者の拡大に取り組む。
- ・能楽協会との連携により、高品質で低価格な能楽公演を定期的に開催する。
- ・能楽研究家や実演家が能楽を分かりやすく解説する体験型講座を開催する。

<伝統芸能団体への支援>

伝統芸能を行う団体への継続的支援につなげることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・公益社団法人能楽協会名古屋支部と連携し、効果的かつ効率的な普及活動を行う。
- ・能楽師の紹介を通じ、能楽鑑賞会などの利用者ニーズに応え、地域の能楽窓口としての役割を果たす。
- ・能楽界を担う若手の活動のサポートに加え、能楽師による本格的な稽古体験や、気軽に参加できるワークショップの開催により、伝統芸能団体の活躍と発信の場とする。

<次世代鑑賞者の育成>

次世代鑑賞者の育成、拡大につなげることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・バックステージツアーや能楽鑑賞会の開催により、能楽を始めとした伝統芸能にふれる機会を充実させる。

＜市民利用の環境づくり＞

多目的な利用にも対応可能な環境づくりを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・施設を熟知した職員が利用者の要望を最大限実現できる方法を提案することにより、舞台だけでなく、会議室やけい古室においても、様々なジャンルの催しに対応する。
- ・同時通訳装置の活用により、国際会議等をはじめ多様な形態の会議に対応する。

＜文化観光施設としての活用＞

文化観光施設としての魅力向上を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・舞台の空き日を活用して能楽堂を開放し、能楽公演や伝統芸能体験、バックステージツアーを開催することで、観光で訪れる場としての魅力を発信する。
- ・能楽ゆかりの地や能楽資産を展示等で紹介し、能楽にかかわる地域と連携する。
- ・海外のお客様も楽しめるよう、展示室に二次元コードを用いた多言語解説を設置する。

＜アウトリーチ事業＞

伝統芸能の魅力や楽しみ方について広く知っていただくことを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・病院や福祉施設、学校、商業施設で伝統芸能を体験できる機会を提供し、伝統芸能に興味を持つきっかけとする。

＜サービス向上策＞

- ・ウェブサイトに 360° ビューや施設紹介動画を掲載するなど、施設利用者と鑑賞者が情報を得やすい運用に努める。
- ・インターネット回線を整備し、オンラインでの鑑賞・体験の機会をサポートする。
- ・クレジットカードに加え、電子マネー等にも対応したキャッシュレス決済を導入する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の声を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

＜利用促進策＞

- ・利用者からの希望があった際に延長対応するなど、より多くの方に利用機会を提供するための対応策を充実させる。
- ・けい古室の利用者に向けて、事業団独自の割引制度の活用をご案内するほか、関係機関と連携した MICE 誘致により、新たな利用を開拓する。
- ・多様な媒体を活用した情報発信により、施設の P R や利用促進に努める。

②自主事業（実施を予定する場合）

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

＜各年度の提案総額＞

令和 7 年度	160,749 千円
令和 8 年度	160,263 千円
令和 9 年度	162,578 千円
令和 10 年度	160,493 千円
令和 11 年度	160,008 千円
合計	804,091 千円

＜期間を通じた収支計画＞

【收入】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	804, 091
利用料金収入	舞台、けい古室、附属設備等	214, 259
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	52, 040
	収 入 計	1, 070, 390

【支出】

(単位：千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	271, 930
光熱水費	電気、ガス、水道料金	167, 660
事務費	消耗品費、印刷費、通信・システム関連費等	70, 240
管理費	修繕費、委託料等	363, 540
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	197, 020
支 出 計		1, 070, 390

※額には消費税及び地方消費税を含む。

＜利用料金の設定＞

1. 施設の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし（基準額以上の利用料金設定はなし）
けい古室について利用料金を基準額より引き下げ
- ・自然災害等による交通途絶の際には、指定管理者の定めにおいて利用料金の還付に対応

2. 附属設備の利用料金

- ・基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

- | | |
|-------------|---------------------|
| ・ 舞台・ けい古室等 | 利用日の 2 か月前まで |
| ・ 附属設備 | 利用日（連続利用の場合は最終日でも可） |